## 令和5年度 長崎大学歯学部同窓会 学術講演会

## 歯科保健医療に関する最近の動向



## 講師 小椋正之 先生(9期)

<ご略歴> 平成6年3月 長崎大学歯学部卒業

平成7年3月 国立公衆衛生院(現 国立保健医療科学院) 専門課程修了

平成10年3月 岡山大学大学院歯学研究科修了

平成10年4月 厚生省入省 (現 厚生労働省)

平成11年4月 富山県厚生部健康課

平成19年4月

平成28年4月 令和3年7月

現在に至る

平成13年4月 厚生労働省医政局医事課試験免許室

平成17年4月 厚生労働省健康局総務課地域保健室、生活習慣病対策室

厚生労働省老健局老人保健課

平成20年7月 近畿厚生局医事課長

厚生労働省保険局歯科医療管理官

厚生労働省医政局歯科保健課長

「経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)」においては、平成29年に歯科に関する文章が初めて記載され、その後、歯科に関する文章は毎年増加してきており、国民の歯科に対する期待が大きくなっているものと認識している。昨年、骨太の方針2022において「いわゆる国民皆歯科健診」という文言が初めて記載された。

また、平成23年に公布・施行された「歯科口腔保健の推進に関する法律」に基づき、 平成24年に厚生労働省は基本的事項を策定した。策定から5年後の平成30年に中間評価、 そして、令和4年10月に最終評価の報告書を公表した。そして、次期の基本的事項を本年 10月に公表したところである。

むし歯の洪水と言われた昭和30年代、40年代では歯科治療を中心とした「治療中心型」の歯科でよかったが、これからは歯科治療だけでなく、口腔機能管理をしっかりと行い、地域包括ケアシステムの中において、医科や介護等との連携を図っていく「治療・管理・連携型」に変化していく必要がある。また、う蝕を削って埋める等の「形態の回復」から、話す、食べる等といった「口腔機能の維持・回復」にシフトしていく必要がある。

今回の講演においては、歯科保健医療を取り巻く状況及び環境の変化等を踏まえ、歯 科保健医療に関する最近の動向について概説する予定としている。

開催日時:令和6年2月3日(土)16時開始

会場 :長崎大学歯学部 3A講義室(zoom併催)

zoom希望の方には

メールでお知らせします

対象者 長崎大学歯学部同窓生 参加費無料

参加申し込みは右のQRコードをカメラアプリで読み込んでアンケートフォームよりお申し込みください

